

令和5年度群馬県食品安全県民会議の開催について

県では群馬県食品安全県民会議を設置し、食品安全の多岐にわたる課題をテーマに意見交換を行っています。

今般、食中毒をテーマに県民の皆さんと幅広く意見交換を行うため、令和5年度群馬県食品安全県民会議を開催します。

- 1 日時
令和6年1月29日(月) 午後2時～4時(予定)
- 2 会場
議会庁舎2階 202会議室
- 3 内容
 - (1) 情報提供・意見交換
 - ア 食中毒について (講師:高崎健康福祉大学 農学部 准教授 石岡 大成 氏)
 - イ 群馬県の食中毒の発生状況について
 - (2) 報告事項
 - ア 令和5年度のリスクコミュニケーションの実施状況について
 - イ 令和6年度群馬県食品衛生監視指導計画(案)について
- 4 会議の傍聴
 - (1) 会議は、公開とします。
 - (2) 定員は3名(先着順)です。ただし、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。
会議開会 30分前から会場で受け付け、定員に達し次第受付終了します。
- 5 問合せ先
食品・生活衛生課食品安全推進室安全推進・表示対策係 027-226-2421

<参考：食品安全県民会議の説明>

食品に関わるさまざまな立場の県民の皆さんが一堂に会し、食品安全の多岐にわたる課題をテーマにリスクコミュニケーション(関係者相互間の情報、意見交換)を行う場です。

県民会議委員は12名で構成され、学識(2名)、生産・加工・流通(4名)、消費(3名、うち公募1名)、マスコミ(2名)、行政(1名)です。